

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年11月21日(2019.11.21)

【公開番号】特開2018-184024(P2018-184024A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2017-85187(P2017-85187)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02 (2006.01)

B 6 2 D 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 C

B 6 2 D 1/04

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の乗員に情報を提示するディスプレイを可動させるディスプレイ可動装置のディスプレイ可動方法であって、

前記車両の走行モードが自動運転である場合、前記乗員が着座するシートの位置、またはシートバッグの傾斜角度に連動して前記ディスプレイを移動させることを特徴とするディスプレイ可動方法。

【請求項2】

前記ディスプレイは、前記車両のステアリングの軸上に設けられていることを特徴とする請求項1に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項3】

前記ディスプレイは、タッチ操作機能を備え、自動運転時には前記乗員の着座姿勢に基づき、前記乗員の手が届く範囲内に前記ディスプレイの位置を変更することを特徴とする請求項1もしくは2に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項4】

前記ディスプレイの位置を変更する際には、該ディスプレイを前後方向に移動させた後、該ディスプレイの画面角度を変更することを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項5】

前記車両が自動運転に切り替えられた際にステアリングが引き込まれる方向へ移動することと連動して、前記ディスプレイを突出する方向に移動させることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項6】

前記車両が自動運転に切り替えられたことに伴ってシート位置が変更されることに連動して、ディスプレイの位置を変更することを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項7】

前記ディスプレイの位置の変更は、ディスプレイを車両前後方向に移動させることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項8】

前記ディスプレイの位置の変更は、ディスプレイを車両上下方向に移動させることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項9】

前記ディスプレイの位置の変更は、ディスプレイを車幅方向に移動させることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項10】

前記ディスプレイの画面角度の変更は、ディスプレイの俯仰角度に沿って画面角度が移動すること

を特徴とする請求項3～5のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項11】

自動運転機能を備えた車両に搭載された前記ディスプレイを可動させるディスプレイ可動装置のディスプレイ可動方法であって、

前記乗員の運転姿勢として、前記自動運転機能の走行モードを検出し、

前記走行モードに合わせて、前記ディスプレイの位置もしくは画面角度の少なくとも一方を移動させること

を特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項12】

前記車両の走行モードが手動運転である場合、前記シートの位置、または前記シートバッグの傾斜角度に連動した前記ディスプレイの移動を行わないこと

を特徴とする請求項1～11のいずれか1項に記載のディスプレイ可動方法。

【請求項13】

車両の乗員に情報を提示するディスプレイを可動させるディスプレイ可動装置であって、

前記車両の走行モードが自動運転である場合、前記乗員が着座するシートの位置、またはシートバッグの傾斜角度に連動して前記ディスプレイを移動させる可動制御回路を有することを特徴とするディスプレイ可動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本願発明は、車両の走行モードが自動運転である場合、乗員が着座するシートの位置、またはシートバッグの傾斜角度に連動してディスプレイを移動させる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係るディスプレイ可動方法、及びディスプレイ可動装置では、乗員の着座姿勢を考慮した位置に合わせて視認性を向上させることが可能となる。